

官民競争入札等監理委員会 第126回議事録

内閣府公共サービス改革推進室

第126回 官民競争入札等監理委員会
議事次第

日 時：平成26年1月27日(月)15:00～16:09

場 所：永田町合同庁舎 1階第3共用会議室

- 1．開 会
- 2．製品評価技術基盤機構共通基盤情報システム運用管理業務について
- 3．公共サービス改革基本方針見直しに係る意見募集への対応について【非公開】
- 4．消費税率の引上げに伴う官民競争入札等の実施に関する取扱いについて【非公開】
- 5．「市場化テスト終了」とする事業に関する検討(案)について【非公開】
- 6．閉 会

○榎谷委員長 それでは、定刻となりましたので、第 126 回「官民競争入札等監理委員会」を始めたいと思います。

まず議事に入ります前に、1 月 10 日付の人事異動にて西川前政策統括官の後任といたしまして、羽深政策統括官が着任されましたので、本日、御出席いただいておりますので、一言御挨拶よろしく願いいたします。

○羽深政策統括官 羽深でございます。

前年、西川に伺いましたら週 3 回ということもあったようで、大変精力的にやっていただきまして感謝申し上げます。引き続きよろしく願いいたします。

○榎谷委員長 ありがとうございます。

本日の議題は議事次第のとおりですが、議題 3、議題 4、議題 5 につきましては本委員会運営規則第 5 条の規定に基づきまして、会議を非公開とし、後日、議事要旨を公開することとしたいと思います。

それでは、最初の議題であります製品評価技術基盤機構共通基盤情報システム運用管理業務について御審議いただきたいと思います。本件につきましては独立行政法人製品評価技術基盤機構の河本理事及び経済産業省大臣官房政策評価広報課の中石課長より御説明をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○河本理事 製品評価技術基盤機構の理事の河本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の資料 1 - 1 をごらんいただければと思います。こちらは私どもの共通基盤情報システムの民間競争入札についての 1 枚紙でございます。内容といたしましては、中ほどの四角囲みがございますけれども、公共サービス改革基本方針が平成 24 年 7 月に閣議決定されたものの私どもの関係部門が囲みの中に書いてあります。内容は製品評価技術基盤機構共通基盤情報システムの運用管理業務について、民間競争入札を実施するという内容になっております。その内容が囲みの下に書いてございますけれども、私どもの共通基盤情報システム、我々は NITE-LAN という言い方をしておりますが、この NITE-LAN においてはこれまで私ども NITE 側でシステムの運用や管理を行っておりまして、その運用の支援という形でいろんなサポート業務の調達を実施しておりました。

これまでの NITE-LAN システムの調達形態を具体的に申し上げますと、NITE-LAN システムを構成しております IT の機器の調達、運用管理、サポート業務等を別々に、個別に調達していたということでございます。これに対しまして昨今の情報化の流れの中で IT 機器等の調達や運用を自分で行わなくとも、情報システム全体をサービス化して必要なときに必要な分だけサービスとして受けることが可能になりつつあったということでもあります。

そこで今まさに作業しておりますけれども、次期 NITE-LAN システムの調達に当たっては、必要な機器や運用管理のサービス、サポート業務の調達内容全体をネットワー

クサービスでありますとか、クライアント PC サービス等々の幾つかのサービスに再編し、さらにこれを一括してそのサービスを調達することによってトータルとしての全体のコストを抑えられるのではないかと。そういうことを期待して我々としては検討を進めた結果でございますけれども、平成 26 年 3 月、まさにことし 3 月でございますけれども、導入する次期の NITE-LAN システムにおきましては、従来の自ら IT 機器を調達して運用管理を実施するという方式ではなく、サービス全体を一括して、サービスとして民間事業者から提供を受けるという形での調達を行いました。このため、結果として運用管理業務を対象とした調達は行わないこととさせていただきました。

この次期の NITE-LAN システムの調達に関しましては、一般競争入札を実施いたしまして、例えば仕様書への意見募集、意見公募なども行いまして 15 社からいろいろな意見が出てまいりました。その結果いろいろな手続を経て入札参加者は 2 者ということで、その結果、平成 25 年 7 月に落札というかサービス提供事業者が決定し、3 月にこの運用開始に向けての作業を行っているということでございます。

なお、今回こういった形で調達を行ったわけですが、この先どうするかということは今回非常に新しいといえますか、我々にとっても初めての調達だと思うのですが、この評価も経てその先のことは検討していきたいと考えておりまして、以上とにかくこのような報告が本日までおくれたしまったということも大変申し訳なく感じております。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

○中石課長 大臣官房政策評価広報課の中石と申します。お手元の資料 1 - 2 を御覧ください。今、御説明がございました独立行政法人製品評価技術基盤機構の情報システムの入札でございますが、今回、市場化テストの対象事業であったにもかかわらず、市場化テストの実施手続を経ずに入札が行われていたことが判明いたしまして、大変私どもといたしましても誠に遺憾に感じております。

改めて今回の背景、原因というものを分析、確認しますと、まず一言で申しますと、1 (1) のとおり、担当部局及び独立行政法人の認識不足でした。すなわち今も説明がございましたが、平成 24 年 7 月の閣議決定で対象事業になっていたこと、そして、その後 25 年にも閣議決定の協議の場面があったこと、これらいろいろな場面があったにもかかわらず、報告が遅れたということでございます。

2 つ目は、取りまとめ課、すなわち本件につきましては政策評価広報課でございますが、私どもも状況を把握するのが十分でなかったと考えております。

これらを踏まえまして 2 . でございますけれども、再発防止策ということで 2 点ほど今回、御報告したいと思えます。まず、既に 1 月 14 日に、市場化テストの実施についての注意喚起を、省内の担当部局及び独立行政法人に周知徹底いたしました。今回の問題点といたしましては、まずシステム調達の方法に関しまして変更があった場合に、市場化テストの対象であったものの同一性について、理解が相違してしまった

という問題や、理解が相違した場合に私どもの取りまとめ課及びこの委員会に御相談、御報告をしなかったということがございました。周知徹底においては、今回の経緯を細かく伝えることとし、調達を見直し、「運用管理業務」という名称がなくなっても、市場化テスト対象事業は消滅したと解するのではなく、なお、市場化テストを実施する必要があるということを改めて注意喚起しております。

そして、今回は独立行政法人の事業でありましたけれども、独立行政法人は契約形態としては別法人でありますので、どうしても本省とは違うことが起こりがちでありますけれども、省及び独立行政法人においてもということで、きちんと独立行政法人にも注意喚起を行ってございます。

また、再度念を押していますのは、とにかくいろいろな変化があった場合に、自分で判断してよかれというのではなくて、私どもの取りまとめ課にまず御相談をいただいて、それを私どもが入札委員会につないでいくということで、改めて周知したところでございます。それが1点目でございます。

資料1-2に戻っていただきまして、(2)取りまとめ課における状況把握として、市場化テストの対象事業というものが全体何事業あって、そのうちそれぞれがどういう状態かというのを全数確認いたしました。下に書いてございますように、市場化テスト対象事業の現状ということで数字をまとめてございますけれども、既に委員会にも御相談済みで事業を実施しているものが18事業ございます。

また、既に実施要項等を協議させていただいて、事業開始に向けて手続中というものが9事業ございます。これは既に皆様に御協力、御指導いただいて進めているものでございます。

が今後対応予定のものということで、この11事業がこういうことが起きないように、いかに私どもがチェックしているかということでございます。なお、11事業の中でも既に御相談を始めているものがございますので、このうち「全くのこれから」というものはさらに限られてございますけれども、いずれにしましても、今回のようなことがないようにということで、全体の把握をして周知を進めていきたいと考えているところでございます。

以上、報告でした。

○ 榎谷委員長 ありがとうございます。

ただいまの御説明につきまして御意見、御質問等がございましたら御発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○ 石堂委員 1点よろしいですか。今の資料1-2の最後の全ての市場化対象事業についてどういう状況にあるかという、この18、9、11という数字ですが、前段で御説明いただいた案件というのは、このどれかに入っているのですか。

○ 中石課長 このうち、事業実施中に入っております。

○ 石堂委員 18の中に入っているのですか。

○中石課長 すみません、訂正いたします。 今後対応予定の 11 に含まれております。申し訳ございません。

○石堂委員 今回は審議なしにやったけれども、この次の契約のときにはかける前提で今後対応予定という中に入っているという解釈ですね。わかりました。

○樫谷委員長 ほかにございますか。いずれにしても閣議決定で基本方針が決まっておりますから、我々としてはいけないなと思いますが、起きてしまったことを今さら言ってもしょうがありませんので、今後ないように、いろいろ手を打っていただいているので大丈夫だと思いますけれども、ひとつよろしくお願いしたいと思います。

ありがとうございました。それでは、ただいま製品評価技術基盤機構及び経済産業省から御説明いただきました内容につきまして、御了承いただけますでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○樫谷委員長 ありがとうございます。

それでは、監理委員会として了承することとしたいと思います。

本日の公開審議はこれで終了となりますので、傍聴者の方は御退席お願いしたいと思います。

（傍聴者、説明者退室）